

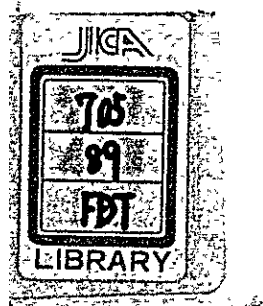
No

コロンビア水産資源調査S/W実施計画書協議

報 告 書

昭和53年 7 月

国際協力事業団



林 水 産
J R
7 8 - 4

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 10	705
登録No. 03101	89
	FDT

目 次

1. 実施計画書	1
スペイン語（正文）	1
英 語（#）	8
日 本 語（訳文）	13
2. 目 的	18
3. チーム・メンバー	18
4. 調査日程	18
5. チームが接触した人々の氏名	19
6. 討 議 内 容	22

JICA LIBRARY



1031658[2]

Programa de Implementación para el Desarrollo
de las Investigaciones sobre recursos pesque-
ros en la República de Colombia

El presente documento fija los detalles y procedimientos en relación con el Proyecto de Investigación de los Recursos Resqueros, sobre el cual el gobierno del Japón y la República de Colombia, establecen el siguiente acuerdo de cooperación técnica internacional;

I. Esquema de la investigación

1. Objetivo de la investigación

La investigación tendrá por objeto evaluar las especies útiles localizadas sobre la plataforma y el talud continentales en aguas territoriales colombianas.

2. Organismos Ejecutores:

Colombia: Instituto Nacional de los Recursos Naturales Renovables y del Ambiente "INDERENA"
Japón : Agencia Japonesa para la Cooperación Internacional "JICA".

3. Area de Investigación

3.1 Océano Pacífico

3.2 Mar Caribe y aguas adyacentes del Archipiélago de San Andrés y Providencia.

4. Bases de Operación (Puertos)

4.1 Buenaventura

4.2 Cartagena

5. Campos de la investigación

5.1 Investigación del medio ambiente en las zonas de pesca

(1) Observaciones meteorológicas (condiciones meteorológicas, dirección y fuerza del viento, temperatura y presión atmosférica)

(2) Observaciones oceanográficas (olas, temperatura,

color, transparencia y salinidad del agua, corrientes, mareas, topografía submarina)

- (3) Plancton
- 5.2 Distribución de cardúmenes de peces por observación directa (visual)
- 5.3 Investigación biológica (especies, sexo, estado gonadal, longitud y peso del cuerpo, determinación de edad, contenido estomacal)
6. Pesca experimental
 - 6.1 Arrastre de fondo, red agallera de superficie, red agallera de fondo, palangre atunero y nasas, con un barco camaronero modificado para pesca múltiple.
 - 6.2 Fecha de observación, de la fase lunar, hora de la operación, posición, composición de la captura por especies y profundidad.
7. Recomendaciones sobre el uso de las especies capturadas

II. Disposición de la captura

1. La captura efectuada por el buque de investigación será entregada al Gobierno de Colombia, excepto los ejemplares necesarios para muestras de investigación.
2. Las capturas serán entregadas por JICA a la autoridad competente en los puertos de operación.

III. Organización administrativa e informes del Proyectó

1. El Proyecto contará con un Comité Coordinador, compuesto por representantes del JICA, INDERENA; Ministerio de Agricultura, IFI, y DNP, el cual se reunirá trimestralmente.
2. Luego de cada faena de investigación se entregarán informes técnicos al INDERENA ELABORADOS CONJUNTAMENTE por los especialistas de esta institución y JICA.
3. Trimestralmente se consolidará la información existente y se presentará al Comité Coordinador, el cual la revisará y fijará el plan de operaciones para el siguiente trimestre.

4. JICA se compromete a entregar 50 copias del informe final en español al INDERENA en representación del Gobierno de Colombia, seis meses después de finalizada la investigación.

IV. Contribución a la Investigación

1. Contribución del Gobierno del Japón

- 1.1 Adecuar el buque de investigación descrito en el Anexo I y sufragar los gastos que ello ocasiona.
 - (1) Gastos requeridos para el fletamento del buque antes mencionado
 - (2) Gastos necesarios para la tripulación del buque de investigación
 - (3) Costos de combustible, lubricantes y agua potable para el buque de investigación
 - (4) Costos de comunicación y enlace con el Japón
 - (5) Otros costos operacionales necesarios para el buque de investigación tales como mantenimiento y reparación
- 1.2 Adquisición y envío del siguiente equipo para la investigación y pago de los gastos que ello implica:
 - (1) Aparejos e instrumentos requeridos para la pesca experimental
 - (2) Equipo requerido para las observaciones oceanográficas
- 1.3 Enviar dos expertos y sufragar los gastos que ello implique.

2. Contribución del Gobierno de Colombia

La contribución del Gobierno de Colombia ascenderá a tres millones (\$ 3.000.000) de pesos colombianos durante los dos años de la investigación, suma que comprenderá los siguientes aspectos;

- 2.1 Informará, por anticipado, a las autoridades colombianas sobre el proyecto y áreas de operación del buque (Armada Nacional, DIMAR, Aduana Nacional, Policía, Pescadores y otras entidades que puedan estar relacionados con estos aspectos).

- 2.2 Tomar las medidas necesarias para la seguridad y protección de la tripulación y los expertos.
- 2.3 Tomar las medidas necesarias para la seguridad del buque y los equipos.
- 2.4 Asegurar la comunicación entre el buque y los puertos base.
- 2.5 Colocar dos expertos colombianos a bordo del buque sufragando sus gastos.
- 2.6 Suministrar las facilidades necesarias para la investigación.
 - (1) Exonerar de impuestos aduaneros, impuestos directos y otras cargas tributarias similares a los equipos comprados en el exterior y tomar las medidas necesarias para su aplicación
 - (2) Facilitar un sitio de atraque adecuado al buque de investigación y tomar las medidas necesarias de seguridad.
 - (3) Sufragar los gastos de puerto del buque de investigación.
 - (4) Facilitar una oficina adecuada y dar al equipo de investigadores las comodidades adecuadas.
 - (5) Facilitar los datos e información necesarios para la buena marcha de la investigación
 - (6) Facilitar la comunicación con el buque de investigación dentro de la República de Colombia.
- 2.7 Exonerar de impuestos de renta y complementarios y de otros impuestos al personal japonés
3. Las autoridades colombianas tomarán bajo su responsabilidad los gastos por accidente relacionados con los expertos colombianos participantes en el Proyecto, y a su vez las autoridades japonesas tomarán similares medidas para con los miembros de las tripulaciones japonesa y colombiana del buque de investigación.

V. Período de investigación

La duración de la investigación será desde el 25 de Enero de 1979 hasta el 24 de Enero de 1981 (ver Anexo II).

VI. Modificación del programa

Cualquier cambio importante en el plan y objeto de la investigación que no esté contemplado en este Programa de Implementación, será efectuado solamente por mutuo acuerdo entre los dos gobiernos.

Bogotá, julio 3, 1978

Dr. Alvaro Silva
Jefe (E) Unidad de
Estudios Agrarios
Departamento Nacional
de Planeación

Dr. Saburo Masai
Jefe, División de Pesca
Agencia Japonesa para la
Cooperación Internacional

ANEXO No. 1

El buque de Investigación

1. Nombre del buque: No. 2 Caribbean Star
2. Número de Registro: 114587
3. Señal de llamado: JG 3647
4. Tonelaje bruto: 95.34 tons.
5. Características principales: L 19.91m x B 6.02m x D 3.10m
6. Máquina principal: Caterpillar D-353 425 HP
7. Máquina auxiliar: D-330 84 HP
8. Capacidad de tanques:
FWT: 8.70 m³
FOT: 74.60 m³
Bodega de Pesca: 57.10 m³
9. Número de tripulantes 5
(Capitán y Jefe de máquinas japoneses, tres (3) marineros colombianos)
10. Número de Expertos: 4
(un Biólogo Pesquero Japonés, un Técnico Pesquero Japonés, un Biólogo Pesquero Colombiano, un Técnico Pesquero Colombiano).

ANEXO II

Período de la investigación

	1979						1980						1981					
	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12
Océano Pacífico																		
Océano Atlántico																		
Informe Final																I		

Implementation Programme
on the Fisheries Resources Development Survey
in the Republic of Colombia

The present document sets forth the details and procedures with regard to the Fisheries Resources Development Survey on which the Government of Japan and the Government of Colombia concluded the international technical agreement.

I. Outline of the survey

1. Objective of the survey

The objectives of the survey are; to conduct survey on the useful species on continental shelf and its slope in the territorial waters of Colombia.

2. Executing Organization

Colombia: Instituto Nacional de los Recursos Naturales Renovables y del Ambiente - "INDERENA".

Japan: Japan International Cooperation Agency-"JICA"

3. Survey area

3-1. Pacific Ocean

3-2. Caribbean sea and surrounding waters of San Andrés Islands.

4. Base ports

4-1. Buenaventura

4-2. Cartagena

5. Contents of the survey

5-1. Environmental survey of fishing ground

(1) Meteorological observation (weather, wind direction and force, air temperature, air pressure.)

(2) Oceanographic observation (wave, sea temperature, water color, transparency, salinity, ocean current, tidal current, submarine topography.)

(3) Plankton.

5-2. Distribution survey of fish schools by ocular observation.

5-3. Biological survey

(Species, sex, gonad, body length and weight, age determination, stomach contents.)

6. Experimental fishing

6-1. Bottom trawl, Floating gill net, Bottom gill net, Tuna long line, pot, using the shrimp vessel modified for multi-purpose fishing.

6-2. Date of observation, moon age (lunar phase), operation hour, position, fish catch by species, depth.

7. Recommendation for the use of species caught.

II. Disposition of Catch

1. Fish caught by the survey vessel shall be delivered to the Government of Colombia except those which may be needed as research samples.
2. Fish caught shall be delivered by JICA to authority concerned at the designated base port.

III. Administrative Organization and reports of the project

1. The project will depend on a coordinating committee consisting of representatives of JICA, INDERENA, Ministry of Agriculture, IFI and National Planning Department (DNP), which will be held in every three months.
2. After each operation of investigation, technical informations to be prepared jointly by the specialists of INDERENA and JICA, will be submitted to INDERENA.
3. In each three months, the existing information will be consolidated and submitted to the Coordinating Committee, which will revise them and fix the operation plan for the next three months.
4. JICA promises that 50 copies of the final report in Spanish will be submitted to INDERENA representing the Government of the Republic of Colombia, within six

months of the completion of the survey.

IV. Contribution to the survey

1. Japanese contribution

1-1. To prepare the survey vessel described in Annex I and to defray the expenses thereof

- (1) Expenses required for the chartering of the above mentioned vessel.
- (2) Allowance and other necessary expenses for the crew.
- (3) Costs of fuel, lubricating oil and fresh water for the survey vessel.
- (4) Expenses for communication and liaison with Japan.
- (5) Other operational cost necessary for the survey vessel such as repair and other maintenance work.

1-2. To purchase and send the following equipments for the survey and defray the expenses thereof.

- (1) Fishing gear and instruments required for the experimental fishing.
- (2) Equipments required for the oceanographic observation.

1-3. To dispatch 2 specialists and defray expenses thereof.

2. Colombian contribution

The contribution of the Government of Colombia will amount to PS\$3,000,000.00 (Three million Colombian pesos) during the two years of the investigation, the sum which will include the following aspects:

2-1. To inform in advance the Colombian authorities concerned on the project and area of vessel operation of forthcoming survey (Coast guard, customs, police, fishermen and other offices concerned).

2-2. To take necessary measures for the security and safety of the crew and specialists.

- 2-3. To take necessary measures for the safeguard of the vessel and the equipments.
- 2-4. To secure communication between survey vessel and base ports.
- 2-5. To dispatch two Colombian specialists on board the survey vessel, and defray expenses thereof.
- 2-6. To provide necessary facility for the survey.
 - (1) To exempt from customs duties, internal taxes and other similar charges imposed on in respect of equipments brought from abroad and to take necessary measures thereof.
 - (2) To provide adequate mooring site for the survey vessel and to take necessary measures for the security thereof.
 - (3) To bear port clearance charges of the survey vessel.
 - (4) To provide and adequate office and help the survey team find adequate accommodations.
 - (5) To provide data and information necessary for smooth execution of the survey.
 - (6) To provide means of communications to and from the survey vessel within the Republic of Colombia.
- 2-7. To exempt income tax and other charges imposed on or in connection with allowance remitted from abroad.
3. The Colombian authorities concerned undertake to bear claims for a-cident in connection with the survey against the Colombian survey members, while the Japanese authorities concerned do the same against the Japanese crew and Colombian crew of the survey.

V. Schedule of the survey

The duration of the survey will be from January 25, 1978, to January 24, 1981.

(Annex II)

VI. Modification of the Programme

Any important change on the survey plan and any subject which are not mentioned on this Implementation Programme shall be effected only upon mutual agreement of both Governments.

Bogotá, July 3, 1978

Dr. Alvaro Silva
Acting Chief - Agrarian
Studies Division
NATIONAL PLANING DEPARTMENT

Dr. Saburo Masai
Chief, Fisheries Division
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION
AGENCY - ^JICA^

コロンビア共和国水産資源開発調査実施計画

本書は日本政府及びコロンビア政府が国際技術協約で取り決めた水産資源開発調査について詳細及び手順を決めたものである。

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査の目的はコロンビア国領海内の大陸棚と大陸棚斜面に生棲する有用魚種について調査を行うことである。

2. 実 施 者

コロンビア側： INDERENA

日 本 側： JICA

3. 調 査 海 域

3-1. 太平洋

3-2. カリブ海及びサンナンドレス諸島周辺海域

4. 基 地 港

4-1. フェナベントーラ

4-2. カルタヘナ

5. 調 査 内 容

5-1. 漁場環境調査

(1) 気象学的観測（天候，風向，風力，気温，気圧）

(2) 海洋学的観測（波浪，水温，水色，透明度，塩分，海流，潮汐，海底地形）

(3) プランクトン

5-2. 目視観測による魚群分布調査

5-3. 生物学的調査

（魚種，性別，生殖腺，体長，体重，年令判定，胃内容物）

6. 試 験 操 業

6-1. エビ船（多目的操業に改造済み）使用による底曳トロール，浮刺網，マグロ延縄籠。

6-2. 観測日付，月令，操業時間，位置，魚種別漁獲，水深。

7. 漁獲魚種別利用法の紹介

II 漁獲物の取り扱い

1. 調査船の漁獲物は、調査の為のサンプルとして必要なものを除き、コロンビア政府に引き渡される。
2. 漁獲物は JICA を通じ定められた基地港の担当者に引き渡される。

III 管理機構及びプロジェクト報告書

1. プロジェクトは3ヶ月毎に開かれる調整委員会により管理運営される。調整委員会は、JICA 代表者、INDERENA、農業省、IFI、計画省(D.N.P)により構成される。
2. 各調査終了毎に、INDERENT と JICA 専門家の協同作業による報告書が INDERENA に提出される。
3. 3ヶ月毎に、得られた情報は統合整理され調整委員会に提出される。調整委員会はこれを検討し次の3ヶ月間の実行計画をたてる。

IV 調査活動の分担

1. 日本側担当内容

1-1 附表 I に述べられた調査船の提供及び運航経費の負担。

- (1) 前述調査船備給経費
- (2) 乗組員の手当及び他の必要経費
- (3) 調査船燃料、潤滑油、清水費用
- (4) 日本国との通信連絡費
- (5) 修理費、維持費等調査船運航上の必要経費

1-2 調査の為の下記器材入手、送附、及びそれに伴う経費の支払い。

- (1) 試験操業に必要な漁具、器材
- (2) 海洋観測に必要な器材。

1-3. 専門家2人の派遣、それに伴う経費

2 コロンビア側担当内容

コロンビア政府の分担は2年の調査期間を通じて300万ペソとなる予定で内訳は次の如し。

2-1. 本プロジェクト及び調査予定海域について関連する機関への事前連絡(コーストガード、税関、警察、漁民、その他の関係機関)

- 2-2. 乗組員、専門家の保全に必要な処置。
 - 2-3. 調査船及び器材の保全に必要な処置。
 - 2-4. 調査船と基地港との連絡確保。
 - 2-5. 調査船へのコロンビア人専門家派遣、乗船、及びそれに関する経費。
 - 2-6. 調査に必要な施設の用意。
 - (1) 国外からの持込器材に対する関税、国内税、及びこれらと同種の課税の免除、それに必要な処置。
 - (2) 調査船のための適当な繋留地の確保及び安全確保のための必要処置。
 - (3) 調査船出入港経費の負担。
 - (4) 適当なる事務所の開設、調査団員の適当なる居住施設入手に対する協力。
 - (5) 調査の遂行を円滑にするに必要なデータ、情報の提供。
 - (6) コロンビア国内における調査船との連絡手段確保に便宜をはかること。
 - 2-7. 国内より送金された手当に対する所得税または関連して課せられる税の免除。
3. コロンビア政府当局はコロンビア側調査団員の、調査に関連して生じた事故の、賠償請求について責任を負う。一方、日本政府当局も調査船日本人乗組員、コロンビア人乗組員について同様な責任を負う。

V 調査期間

調査期間は1979年1月25日から1981年1月24日(附表2参照)。

VI 計画の修正

調査計画の如何なる重要な変更も、また、この実行計画に述べられていないいかなる重要項目も両国政府の相互協約によってのみ効力を持つこととする。

ボゴタ 1978年6月3日

Dr. アルバロシルバー

計画省

研究局

農業一局長代行

Dr. 正井三郎

国際協力事業団

水産業技術協力室長

附表 1.

調 査 船

1. 船 名 :	第 2 カリブの星
2. 登録番号 :	1 1 4 5 8 7
3. 呼出番号 :	J G 3 6 4 7
4. 総トン数 :	9 5 3 4 トン
5. 主 要 目 :	L 1 9 9 1 m B 6.0 2 m D 3 1 0 m
6. 主 機 :	キャタピラー D 3 5 3 4 2 5 馬力
7. 補 機 :	D-3 3 0 8 4 馬力
8. タンク容積 :	
F.W.T.	8.7 0 m ³
F.O.T.	7 4.6 0 m ³
魚 艙	5 7.1 0 m ³
9. 乗組員 :	5 名 (日本人船長, 日本人機関長, コロンビア人乗組員 3 人)
1 0. 専 門 家 :	4 名 (日本人生物学者 1 人 日本人水産専門家 1 人 コロンビア人生物学者 1 人 " 水産専門家 1 人)

コロンビア水産資源調査S/W実施計画書協議

報 告 書

1. 目 的

本チームはコロンビア政府から要請のあった水産資源調査を実施するにあたり、業務の内容、両国間の業務分担範囲、組織等を協議し、別添のとおりの実施計画書(S/W)をとりまとめることを目的とした。

2. チームメンバー

水産庁東海区水産研究所主任研究官	川 上 武 彦
国際協力事業団水産業技術協力室長	正 井 三 郎

3. 調査日程

1978年6月24日(土)	東京 — ニューヨーク
25日(日)	ニューヨーク — ボゴタ
26日(月)	企画庁、農務省、天然資源開発庁、勸業開発公社訪問、協議
27日(火)	全上各機関とS/W協議
28日(水)	全 上
29日(木)	ボゴタ → カルタヘーナ
30日(金)	漁業開発公社ビキンゴス、教育機関セナ訪問
1日(土)	コロンビア水産KKと打合せ カルタヘーナ → ボゴタ
2日(日)	S/W実施計画書の詰め
3日(月)	S/W実施計画書協議 サイン
4日(火)	ボゴタ — マイアミ — ロスアンゼルス
6日(木)	ロスアンゼルス — 東京

4. チームが接触した人々の氏名

企 画 庁 :

Dr. Fernando Villamizar

Dr. Albert Silber

Dr. Roberto Gomez

Dr. Alvaro Rosales

農 林 省 :

Dra. Raguél de Hena

Dr. Armando Hernandez

Dr. Julio Rico

INDERENA :

Dr. Fernando Pereira

Dr. Bernandor Erazo

I F I :

Dr. Eduardo PUIS Anzola

Dr. Guillermo Puche

Dr. Luis Carlos Ortiz

VIKINGOS :

Dr. Luis Giacomo Ferrari

Dr. Ernesto Ormo

Dr. Rafael Barrera

(Capitan)

INDERNA, Cartagena 支所長

Dr. Jorge Mercado Silgado

6月26日(明)

9:35～10:15: IFIのAnzola局長室に表敬訪問, 局長, Dr. Puche,

Dr. Ortiz と会談。先ず局長より, 1週間程前, 企画庁より, 日本側送付のS/W実施計画書案が送付され, 官民合同の作業部会, 水産資源関係研究打合せ会を開いて検討したが, IFIとして特に問題なく, S/Wが合意に達することを希望すると述べられた。

討議内容

I 「コロンビア側の関心」①本件技術協力プロジェクトは資源調査だけで終了するのか。その後も協力してくれるのか②魚の利用方法(缶詰, 生食等)を知りたい③資源調査終了後②にいう調査をしてもらえるか④コロンビア側の乗船人数を多くしてほしい。⑤IFIは産業開発関係者から色々意見を受けており明日合同会議で協議したい。

II 「日本側の意見」①は2年間に亘り企業化調査を実施し, 調査期間中に乗組員の訓練を行う。②③は, 資源調査とは別問題である。④は乗組員のベッドの関係で難しい。

11:00～11:45: INDERENA 表敬訪問, Dr. Pereira, Dr. Erazo と会談

I 「コロンビア側の関心」①調査船改造計画(居住区と漁撈装置)②実施計画に合意する。操業プラン(実施計画の細目)は別に(漁期と漁場を考慮して)作る。

II 「日本側の意見」①につき, 漁撈装置の改造図をわたす。②に関連し, 1週間航海, 3日積込等, 10日を単位として考え, 漁期, 漁法, 漁場の3者をうまくかみ合せて, 事前調査を十分行って細目を決めたい。

14:15～15:10:, 農務省表敬訪問, Dra. Raguél de Henao, Dr. Hernandez, Dr. Rico と会談

I 「コロンビア側の関心」①今回のミッションは実施計画の内容について修正の権限があるのか(船が100トンで, 期間2年ということには問題ない)。②船の改造場所と時期と機器類到着時期。③コロンビア側の乗船調査員数が少ない(日本側と同じ構成にしたい)。④日本側実施の組織体制。⑤調査終了後の調査船及び機器類はどの

ように処置されるか。コロンビア側に譲渡してもらえないか。⑥漁船の生物学者は決定したか。コ側は太平洋で、マグロ、サメ漁業を勉強したい。

- Ⅱ 「日本側の意見」①基本的問題（100トン、2年）以外は修正できる。②改造はこちらでやり、時期は1月（コンサルタント会社と契約を結んだ後、3カ月かかる）、機器類到着は早くて11月20日頃。③コロンビア側は全部で5人の。日本側は4人で調査員2名のうち1名は労働にも加わる。④JICAと日本のコンサルタント会社が契約を結ぶ、詳しいことは明日説明する。⑤調査船はJICAがチャーターして使用するので譲渡することはできない。しかし、機器類はコロンビア側からの要請があれば検討される。⑥コ側の要望をきいて生物学者は決めたい。また今度の調査は貴国の要望に基づき、底魚資源開発にあるので、マグロ、サメの調査は難しいのではないかと思う。

16:00～16:50： 企画庁表敬訪問、Dr. Gomez, Dr. Rosales と会談

- I 「コロンビア側の関心」①今朝、明日の会議に出席する人と話しあった。小さい問題点はあるが、企画庁としては調査を行うことを推進したい。②調査終了後、機器類、船（訓練船はセナーに属するのでINDERENA用に）をもらいたい。③調査の具体的実施計画について伺いたい。

- Ⅱ 「日本側の意見」①日本側としても、南米における第1回の調査でもあり、調査を成功させたい。②調査船はJICAがチャーターして使用するので譲渡することはできないが、しかし機器類はコロンビア側からの要請があれば検討される。③この調査は企業化を前提としたもので漁期、漁法、漁場を結びつけて考えなくてはならない。明日その詳細を説明する。

16:50～17:30： 日本大使館表敬訪問、久保参事官、高野書記官にあいさつ

- 「久保参事官の意見」①S/Wはスペイン語で書くのもやむをえまい。②コロンビアでは魚を食べる習慣がなく、肉が安いので魚の普及は大変である。

6月27日(火) 10:30~12:30, 14:45~16:30

6月28日(水) 14:00~17:00

企画庁16階会議室にて

出席者： 日 本 側： 大使館： 高野, 協議チーム
 コロンビア側： 企画庁： Villamizar, Gomez, Zosales
 農務省： Hernandez, Rico
 INDERENA： Pereira, Erazo
 IFI： Anzola, Puche, Ortiz

会議内容：

1. 先ず、コロンビア、企画庁Villamizar局長より、日本側の来コロンビアを歓迎すること。今回の問題につき、企画庁、農務省、INDERENA、IFI4者が、全面的協力で当たっている旨のあいさつで会議が始まった。

2 全体的問題

正井JICA水産業技術協力室長発言内容

「私達が今度コロンビアに参りました目的はコロンビア沿岸沖合の漁業資源をコロンビア国民の皆様にも有効に利用してもらうため、日本の調査船を使用することについての取極めS/Wの実施計画を作ることです。先ず本協力を行うに当たっての日本側の組織を申します。私達日本国の協力機関であるJICAは日本のコンサルタント会社と契約を結び、その技術指導によりこの仕事を実施することになる予定です。「予定」というのは両国のプロジェクトの実施取極めのもとになる実施計画を作成し、これを在コロンビア日本大使館が貴国と正式に口上書により発効させてからでないコンサルタント契約が結べないからです。

さて今度の調査は、太平洋側では100~200mまたはそれより深い所に生棲している赤エビ、カレイ、メルルーサ等の底魚資源を、またカリブ海側ではタイ類その他の底魚資源をどのように企業化できるかについて検討するものです。しかし企業化とは漁船の大きさ、型式、漁撈設備、漁具、漁法、そして最も大切な漁撈技術を、また他方、魚の生態により漁期、漁場がどのように形成されるかをあらゆる角度から探究せねばならないので、極めて難しいことと考えます。調査の実施計画についてはコンサルタント会社と貴国で漁業経験をもち、漁獲データをもっている公社が話し合って作成してもらえればよいと考えます。たゞ調査船を効果的に稼働せしめるには、対象魚種を目的に操業している多くの当業船のデータを収集分析する必要があります。

そしてこのような調査は年間計画を固定してしまうのではなく、3カ月位実施したらそのエバリュエーションを行い、常に新たなデータと綿密な分析をもって調査の方向を定めてゆくことが好ましいでしょう。

その検討は両国の調査員が主体になり各専門分野に意見を求めることが必要になりますが、日本側としては川上博士が来ているのをみてもわかるように、国の水産研究所がシンク、タンクになる用意をしています。

なおこれを機会にコロンビアと日本の漁業調査研究の協力が一段と深まれば幸と存じています。

以上簡単ですが挨拶方々今度の調査の仕組みについて申し上げましたが、貴国からの御意見を伺い両国が十分納得した上で、できる限り早く実施計画をまとめたいと考えますので御協力をお願いします。」

「コロンビア側見解」： ①口上書の件は通常やっていることで、外務省へ文書が届けばすぐできる。②企業化調査には賛成する。基礎的な資源調査は、この国自身でも、また各国機関とも協力してなされている。しかし漁業資源の開発を企業ベースに乗せ、マーケットを通じ、消費者に供給するということが急務な問題で、日本の計画に大変興味がある。③コロンビア側の調査実施機関として、INDERENAを選んだ。調査に必要な経費は来年度の予算に組入れる。INDERENAは実際的な調査を考えるので成功するだろう。④コロンビアの乗組員は今度の調査船の新たな漁法を知らないのので、訓練してもらうことが目的であった — これについて一般的な漁撈経験者という意味であるという日本側説明で了解。⑤この調査を成功させるため、INDERENA、IFI、企画庁、農務省、それにJICAも入ってもらい委員会をつくり、計画、運営、実施、評価の4部会を設けて検討したい。更に、訓練の一環として、日本でこのような会合が開かれる場合に、ここから人を派遣することも考えている。⑥実施計画中に加工について明記してないので、入れてほしい。我々にはどんな魚をどのように使っているのか分らない。例えば、魚粉は輸入しており、この国では造っていない。加工関係の調査器具など必要なら、IFI、その他の機関が協力するとIFIの一員からの発言があった。これに対し日本側から「加工はこのプロジェクトとは別の問題であるので、別の形で、例えばIFIから日本政府に加工専門家を要請したらどうか」と述べた。コロンビア側はそうすると大変時間がかかると述べ、自説を曲げず本調査に

入れてもらいたいと熱心な要請があった。これに対し日本側は「加工の問題は大変難しいものであり、国際的な魚が対象なら、加工方法も自然決ってくるが、コロンビア国内の消費のための加工は流通、消費の形態を十分知らないとどのように加工してよいかわからない」と述べた。⑥コロンビア側の調査員、調査目的などを固定しないで、フレキシブルにしておけないかとの質問に対し日本側は、「予算は2年間で130万ドルで、その中、どの位さけるかという問題があるが、この調査はできるだけコロンビア側に協力するためのものだから、100トン、2年という基本線以外は自由で、また、例えば、加工の人間を今後派遣する日本側ミッションに加えることもできる。コロンビア側の要望にはできるだけ沿うようにしよう」とのべて、加工の問題を終えた。

3. 実施計画書 日本側提出案の検討。

これはスペイン語、英語を正文とすることとした。

(i) 漁船改造技術に関連して

コロンビア側より、資源調査だけでなく、漁船の改造などの技術を教えてほしい。調査の段階で、データなどを興味をもっている会社や人に渡したいとの提案があった。

これは、漁船の改造技術を日本側が秘密にしていると感ちがいたことによるもので、日本側から、全く秘密はないと所持した日本漁船図集等を見せて説明したところ、コロンビア側も了解した。

(ii) 加工に関連して

① コロンビア側より、計画案, I, 1. の "the edible species" を "the useful species" としたらどうかと提案あり、合意した。

② コロンビア側より、Iの6.として "use of the fishes" を入れてほしいと提案され、結局、"6. Recommendation of the use of the species" を入れることとなった。

(iii) 調査海域に関連して

コロンビア側より、「太平洋から始める」と入れたいと提案されたが、付表で、明らかであるとの日本側指摘で了解した。

(iv) 調査船改造について

コロンビア側の提案により、I, 5, 5-1 の最後に、using the shrimp vessel modified を入れることで合意した。

(v) 漁獲物について

- ① 漁獲物中、1回1魚種50尾程度は標本としたいが、残りのうち2割位乗組員に歩合として与えたらどうかと、日本側より提案したが、コロンビア側は、通常、その売上金を政府で使わせてもらっているということで、日本側も了解した。
- ② II, 1. "be donated to" を "be delivered to" とすることで合意した。
- ③ II, 2. に "INDERENA" を入れるようコロンビア側から提案されたが INDERENA は全体にかかるのでIの2に INDERENA, JICAを入れることで了解された。
- ④ II, 2. の "landing place" を "base port" とすることで合意された。

(vi) 報告書について

コロンビア側より、報告書は最后だけでなく、定期的に出してほしいとの提案がなされ、IIIに定期的に Navigation data を出すことで合意された。

(vii) 調査計画について

コロンビア側より、初めは一般計画に基づくが、航海ごとにデータを出し、委員会で、検討し、オーソライズした計画を出すようにしたいと提案あり、日本側より、航海毎ではなく、1月毎とか、3月毎でよかろうと提案した。コロンビア側からこの委員会には原則として関係機関と日本側の関係者が入り、船の人は必要に応じて参加せたいと発言された。このことについて、コロンビア側で案をつくり、日本側はそれを検討することとした。

(viii) 調査機器および調査船について

コロンビア側より調査終了後調査機器(またできたら調査船も)を供与してもらいたいとの発言があった。これに対してはすでに、昨日、農務省および企画庁で述べた日本側の説明がくり返され、特に、文章として実施計画書にのせることは好ましくないと説明し、結局、コロンビア側は希望をメモに書くことにして了解した。

(ix) 調査員の訓練について

コロンビア側より、日本に調査員を訓練のため出すことをIV, 1. Japanese Contribution の中に入れられないかとの提案がなされたが、文章にすることは日本側として好ましくなく、別に申請してもらえば受入れは可能であろうと日本側の見解がのべられた。

(x) 予算について

コロンビア側より、同国では、こういう技術協力を受け入れた場合、予算を国会に提出しなければならないので、先に話のあった日本側の130万ドルの予算を計画書の中に入れていと発言あり、日本側は、53年度予算についてののみ、コロンビア側のメモランダムにのせることを日本政府に請訓することを約束した。

(xi) 調査員人数について

- ① IV, 1-3, にある日本の Specialists 2名に関連して、コロンビア側は、コロンビア側も船員を1人減らし、Specialists 2人としたいと提案し、合意した。
- ② ここで、日本側より、日本の漁業が栄えたのは、漁業者が大学をでて20年も、また、親からうけついで30年も漁業を行って一人前になり、天候、海況、漁具、漁法などよく知り漁撈に通じている人であるからで、生物学者では魚はとれない。そこで、2人の専門家のうち1人は漁撈経験ある人をのせると説明し、コロンビア側も、1人は漁撈経験のある人、1人は生物学者をのせる(コロンビアの習慣として、乗船した人はすべて労働をする)と述べた。
- ③ 結局乗組員は次の構成で合意した。

船長	日本人	1人	船員コロンビア人	3人
機関長	日本人	1人		
調査員	日本人	2人	コロンビア人	2人

(xii) 船員及び調査員の安全保証について

コロンビア側よりIV, 2, 2-2と2-1の違い、2-2の程度の範囲について質問あり、日本側より2-2は公的のものと説明し、コロンビア側も納得した。

(xiii) 以上で会議を終り、スペイン語の計画書は明日の午後日本側に渡されることとなった。コロンビア側のメモランダムの提出はさらにおくれるとのことで日本側も了承した。

6月30日 カルタヘーナ INDERENA 場長外全職員FAO, 三原専門家, 台湾洪専門家と会談。

コロンビア側： コロンビアには沿岸漁業者が多いが、これらの人達は極めて零細な漁業を行っており、漁撈手段も無動力舟が殆んどである。一方沖合漁業はエビトロール船のみが稼動しており、沿岸には開発可能な漁業資源が多く存在している。カナダは沿岸漁業振興のため5カ年計画で協力してくれることになっているが、掛声ばかりで実行にうつしてくれない。日本が今度資源調査協力をしてくれることを聞いたが、沿岸漁業者を是非助けてもらいたい。

日本側： 沿岸漁業の振興は非常に難しい問題を抱えている。即ち、沿岸漁業者が貧困であり、先づ船、漁具等を供与せねばならぬため資金貸与の漁業協同組合等系統団体が必要になる。また漁獲物が鮮度の良い状態で流通市場に乗るようにし、魚価を維持させることが大切である。一言で申し上げたが漁撈から消費までの体制作りは国の漁業政策の中で最重要事項であり、協力の問題とはレベルが違う。またモデルプロジェクトという考え方もあるが、ノルウェーがインドの漁村3～4カ所に40億円位かけ、約10年前に実施した漁村改造プロジェクトがあまり成果を挙げなかったのは、沿岸漁民対策、沿岸漁業振興は国全体にかかる産業政策としてとらえねばならないからである。気の毒な沿岸漁民を助け、活用されていない漁業資源を利用することに協力したい気持ちは誰にも負けないつもりであるが、今度コロンビア側から要請を受けた内容は沖合資源開発であり皆様の要望に沿えないことは残念である。

たゞ皆さんが提起している沿岸漁業開発は重要な問題であるので今後よく話し合いをしてゆきたいと思います。

JICA